

■ ビジョンに掲げた平成31年度の目標

児童・生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

■ これまでの取組

子どもたちの教育を充実するためには、家庭・学校・地域と行政が力をあわせる必要があります。平成27年度に総合教育会議を設置し、区長と教育委員会が協力しながら教育行政の充実を図っています。

小中一貫教育の全区実施や幼稚園・保育園・小学校の連携に取り組んでいます。校内LANの全校敷設を完了し、モデル校へICT機器を配備しました。児童・生徒の安全対策の一環である通学路への防犯カメラについても計画した各校5台ずつの設置を終えました。

特別支援教室の設置やスクールソーシャルワーカーの増員、中学校3年生を対象とした勉強会の拡大など、支援が必要な子どもたちへの取組みも進めています。

■ 平成30年度 - 平成31年度の取組

1 学力の定着・向上

(1) 幼保小連携の推進

幼稚園・保育所・小学校が連携して教育・保育の充実に向けて適切な援助・指導を行うため、練馬区幼保小連携推進協議会で協議を行い、関係機関の交流促進や保護者向けリーフレットの発行、接続期プログラムの作成および活用、研修会の実施等の様々な取組を実施します。

No. 4-1	31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
				30年度	31年度	計
	「(仮)ねりま接続期プログラム」の教員研修や授業での活用	幼保小連携一部実施	検討	プログラム作成	教員研修や授業での活用	教員研修や授業での活用

事業実施課： 教育振興部 教育総務課

(2) 小中一貫教育の推進

① 小中一貫教育の推進

すべての区立小中学校において小中一貫教育を実施しています。義務教育9年間を見通した教育課程(課題改善カリキュラム)等のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行います。小中一貫教育の研究・実践は、小中学校を中学校区を基本にグループ分けして行います。

② 2校目の小中一貫教育校

旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の3校を再編し、小中一貫教育校の設置に向けて、引き続き保護者や地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

No. 4-2		26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
31年度目標				30年度	31年度	計
①	小中一貫教育の全区実施	研究グループ拡大 (25中学校区で小中一貫教育実施)	全区実施	全区実施	全区実施	全区実施
	研究発表グループの指定による小中一貫教育の研究・実践		9グループ指定	7グループ指定	7グループ指定	14グループ指定
②	2校目の小中一貫教育校設置に向けた調整	2校目の小中一貫教育校の検討	調整	調整	調整	調整

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、教育施策課

(3) 英語指導の充実

①ALT(外国語指導助手)による指導体制の充実

学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校3・4年生で「外国語活動」が導入されることを受けて、現在5・6年生の授業で行っているALTの配置を3・4年生に拡大します。

②英検(実用英語技能検定)の検定料補助の実施

中学3年生を対象に英検の検定料を補助することで、英検受験を促し、英語学習に対する意欲の向上を図ります。

No. 4-3		26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
31年度目標				30年度	31年度	計
①	小学校中学年へのALT配置配置準備	—	検討	配置準備	配置準備	
☆②	英検の検定料補助の実施		実施準備	開始	実施	

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

2 子どもたちの伸びようとする力を引き出す教員の育成

授業力や指導力だけでなく、子どもの良さを引き出す力など教員の資質・能力の向上をめざし、実践的な研修を行います。また、研修には、次期学習指導要領(小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施)の内容を盛り込んでいきます。

No. 4-4		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
実践的研修の実施	区独自の研修の実施	研修の実施と評価 評価を基にした30年度以降の実施案検討	実施と評価	実施と評価	実施と評価
			次期学習指導要領を踏まえた研修の検討	検討	検討

事業実施課：教育振興部 教育指導課、学校教育支援センター

3 学校の教育環境の整備

(1) ICT環境の整備の推進

「練馬区学校ICT環境整備計画」に基づき、教育ICT機器(大型提示装置(電子黒板)や教員用タブレットパソコン等)を全校に配備します。

No. 4-5		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
教育ICT機器の全校配備	校内LAN敷設 7校	小中学校全校への校内LAN敷設完了 モデル校へ機器を配備	モデル校での活用状況の検証	全校配備	全校配備

事業実施課：教育振興部 学務課

(2) 学校図書館の機能強化

区立小中学校と区立図書館とが連携して、全ての学校図書館の情報化、人的配置などを推進することで、学校図書館の機能を強化します。

No. 4-6					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
① 学校図書館の情報化 計68校/98校	学校図書館への 支援の検討	計10校	28校	30校	58校
② 学校図書館への 人的配置 支援の充実に 向けた検討		全学校図書館への 人的配置完了	検討	検討	検討

事業実施課： 教育振興部 教育指導課、光が丘図書館

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

現在、校舎等の耐震化を目的とした改築工事を実施している学校に加え、学校施設管理基本計画に基づき、年2校ずつ校舎等の改築工事を進めます。

No. 4-7					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
1) 大泉東小学校 工事(完了)	基本設計	工事	工事	工事	工事(完了)
2) 下石神井小学校 工事	基本設計(一部)	工事	工事	工事	工事(一部)
3) 石神井小学校 工事	—	実施設計	実施設計 工事	工事	実施設計 工事(一部)
4) 関町北小学校 工事	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	実施設計 工事(一部)
5) 大泉西中学校 工事	—	実施設計	実施設計 工事	工事	実施設計 工事(一部)
☆ 6) 学校管理基本計画 に基づき改築に着 手する学校 基本設計 2施設	—	—	—	基本設計 2施設	基本設計 2施設

事業実施課： 教育振興部 施設給食課、教育施策課

(4) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正配置を進めます。

No. 4-8					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
適正配置の推進	検討	新たな基本方針 の検討	新たな基本方針 の策定	適正配置の推進	適正配置の推進

事業実施課： 教育振興部 教育施策課

4 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

(1) 家庭教育支援事業の実施 ☆

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、学校や地域、関係機関と連携し、子育てや教育に関する情報の集約や積極的な情報発信を行い、家庭の教育力向上につなげていきます。

No. 4-9		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
家庭教育支援事業の実施	—	「(仮称)家庭教育支援事業検討会議」の設置に向けた検討	「検討会議」の設置 事業実施に向けた検討	事業の実施	事業の実施

事業実施課： 教育振興部 教育総務課

(2) 学校安全対策の拡充

子どもたちの安全・安心を守る取組の検証を踏まえ、「(仮称)練馬区教育委員会学校安全対策指針」を策定します。指針に基づき、関係機関と緊密かつ効果的に連携した学校安全対策を拡充していきます。

No. 4-10		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
「(仮称)練馬区教育委員会学校安全対策指針」を踏まえた学校安全対策の実施	学校防犯指導員 1名 通学路防犯カメラ 65台 (65校×1台)	児童・生徒等の安全に関する施策・課題の整理 学校防犯指導員 3名配置 通学路防犯カメラ 325台	指針の策定 — —	対策の実施 — —	対策の実施 — —

事業実施課： 教育振興部 教育総務課

(3) 地域人材の活用

地域の多様な人材を活用し、学校の教育活動の充実を図る「学校・地域連携事業」を実施します。実施校には、学校のニーズを把握し、人材の発掘・調整等を行うコーディネーターを配置します。

また、学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」を、大学生や元教員等の協力により実施します。

さらに、地域からのより幅広い協力を得られるよう、教育活動への協力を希望する方を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を充実していきます。

No. 4-11					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
学校・地域連携事業 全ての区立小中学校・幼稚園で実施		65校・園で実施	全ての区立小中学校・幼稚園で実施	実施	実施
地域未来塾 計70校以上で実施	授業や部活動における外部人材の活用	計50校で実施	20校で開始	拡大	20校以上で開始
学校サポーター登録制度(人材バンク) 登録拡大		運用開始	拡大	拡大	拡大

事業実施課： 教育振興部 教育指導課

5 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童・生徒に限らず、通常の学級も視野に入れた、一人ひとりの教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」として、教育的な支援を充実させていきます。

①平成30年度までに小学校全校で、平成31年度中に中学校全校で特別支援教室を開設します。

②関町小学校に言語障害学級を暫定的に開設(※1)します。

No. 4-12					
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
★① 区立小・中学校 全校での 特別支援教室 の開設	特別支援学級 の設置 小学校30校 中学校14校	【小学校】 43校 開設	22校 開設 (全校開設)	—	22校 開設
		【中学校】 開設に向けた検討	開設準備	33校 開設 (全校開設)	33校 開設
★② 関町小学校での 言語障害学級の 暫定的な開設		開設準備	開設	—	開設

※1... 小学校の言語障害学級については、子どもたちの通級の利便性を考慮し、関町・大泉地域の拠点として、新たな学級の新設を検討しています。また、現在の対象児童の増加に対応するため、新設までの間、平成30～33年度の期間に関町・大泉地域の小学校における暫定開設を決定しました。

事業実施課： 教育振興部 学務課

(2) 不登校対策の充実

① 子どもの支援者の充実と連携の強化

平成29年4月策定の練馬区教育委員会不登校対策方針に基づき、不登校やいじめ等様々な課題を抱える子どもへのサポート体制の充実を図ります。スクールソーシャルワーカーを増員し、地区担当チームに加え、早期登校支援チームを新設して、不登校の未然防止、早期発見に力を入れます。

② 適応指導教室事業の充実

民間教育事業者のノウハウや地域人材を活用し、特別な支援を要する不登校児童・生徒への療育的トレーニングや適応指導教室における個別学習支援を充実します。また、ICTを活用した学習支援を拡大します。

③ 居場所支援事業の充実

不登校の子どもたちの生活習慣、学習習慣の形成や社会性の育成をねらいとして居場所支援事業を行い、将来への自立につなげます。

No. 4-13		31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
					30年度	31年度	計
☆	①	早期登校支援チームによる支援の実施	—	—	開始	実施	実施
★	②	1) 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の強化	—	モデル事業実施	本格実施	実施	実施
		2) 指導協力員 [※] による個別学習支援の充実		個別学習支援の開始	実施	実施	実施
		3) タブレットパソコンを活用した学習支援の拡大		適応指導教室にて実施	別室登校 ^{※2} の生徒を対象としたモデル事業の実施	拡大	別室登校の生徒を対象としたモデル事業の実施・拡大
	③	居場所支援事業の充実	検討	実施	実施	実施	実施

※1「指導協力員」…不登校児童・生徒の学習を支援する有償ボランティア。

※2「別室登校」… 心的要因などにより教室に入れない児童・生徒を、学校の保健室や教育相談室などで受け入れる取組。

事業実施課： 教育振興部 学校教育支援センター

(3) 学習支援事業(中3勉強会)の実施

経済的な支援を必要とする家庭の中学校3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行います。

31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
学習支援事業の実施	事業検討	実施	実施	実施	実施

事業実施課： 教育振興部 学校教育支援センター

(4) こども発達支援センターの相談体制の充実 ★

こども発達支援センターの支援体制を充実し、申込から相談を受けるまでの期間を短縮することで、早期に適切な支援へつなげる仕組みづくりを進めます。

31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
相談体制の充実 (医師、相談員、専門 指導員の増員)	—	相談事業の実施	充実	—	充実

事業実施課： 福祉部 障害者サービス調整担当課

(5) 医療的ケアを必要とする子どもの受入れ態勢の構築

① 医療的ケアが必要な子どもに対応した児童発達支援事業所の開設 ☆

心身障害者福祉センターの一部スペースを活用し、重症心身障害児など医療的ケアが必要な障害児の発達支援と親の就労支援のための児童発達支援事業所を開設します。

No. 4-16		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
児童発達支援事業所の開設	—	事業者の決定	開設	—	開設

事業実施課：福祉部 障害者サービス調整担当課

② 保育園、学校・学童クラブでの医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制の充実 ☆

「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」に基づき、喀痰吸引・経管栄養・導尿の医療的ケアを必要とし、かつ保育園または学校・学童クラブにおいて当該ケアを安全に実施できる児童を対象に、医療的ケアを実施します。

No. 4-17		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
1) 区立保育園 医療的ケアを必要とする児童の受入れ	—	試行実施	本格実施	実施	実施
2) 学校・学童クラブ 医療的ケアを必要とする児童の受入れ	—	受入実施 (看護師を非常勤職員化)	実施	実施	実施

事業実施課：教育振興部 学務課
こども家庭部 保育課、子育て支援課

関連する事業

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクト ★

ひとり親家庭の総合相談窓口で専門相談員を配置し、自立に向けた支援を行うほか、必要に応じて関係機関との適切な連携を行います。また、就労・生活・子育ての3つの支援策^{※1}を組み合わせ提供し、ひとり親家庭の自立を支援します。さらに、ひとり親家庭自立応援プロジェクトの効果の検証を行い、プロジェクトの充実を図ります。

- ※1 (1)就労:就職に有利な資格取得のための支援など
 (2)生活:長期的なライフプラン設計など
 (3)子育て:学習支援・親子交流支援事業など

No. 4-18		年度別の取組計画			
31年度目標	26年度末の現況 (ビジョン策定時点)	29年度末の現況 (前期計画終了時)	年度別の取組計画		
			30年度	31年度	計
ひとり親家庭 自立応援プロジェクト の充実	—	開始	効果検証	充実	充実

事業実施課： 福祉部 生活福祉課